

農業用ハウス被覆資材張替え等に対する支援のご案内

～農業資材等価格高騰対策事業の募集～

安芸市では、農業資材等の価格高騰で厳しい状況にある農家経営への支援として、農業用ハウスの被覆資材張替え等に要した経費の一部に対して補助を行っています。

※この支援は、令和5年度から令和9年度までの5年間、継続して行う予定です。

補助を希望される方は、下記の項目をご確認の上、必要書類を添えて申請をお願いします。
なお、ご不明な点については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

対象となる方

下記のいずれにも該当する農業者

- ・安芸市内に住所を有する個人又は法人
- ・令和6年中の確定申告において農業収入が50万円以上の農業者で、今後も事業の継続の意思がある方（令和7年中に新規就農した方も含む）

補助対象経費

補助対象期間（R7.4.1～R8.3.27）に実施する、農業用ハウスの被覆資材の張替え等に要した経費

①被覆資材（外・内張） ②張替え等に必要なハウス資材 ※①、②ともに施工費は対象外

※ただし、高知県園芸用ハウス等リノベーション事業など、他の補助金・助成金との併用は不可

補助対象及び補助率

- P0フィルム ※耐用年数が概ね5年程度のもの
【ポリオレフィン0.13mm～0.15mmなど】

..... 補助率 **1/5**
支援金上限額【1棟当たり **15万円/10a**】

- ビニール・P0フィルム ※耐用年数が概ね3年以下のもの
【ポリ塩化ビニル0.1mmなど】

..... 補助率 **1/10**
支援金上限額【1棟当たり **5万円/10a**】

※R7年度から、補助対象経費、支援金上限額を変更しています。

添付資料

- ① 申請書類（ホームページからダウンロードできます）
 - ② 対象経費の内訳が確認できる請求書
 - ③ 支払の完了が確認できる領収書
 - ④ 令和6年分の確定申告書第1表（収支内訳表でも可）の控えまたは住民税申告書の控え
 - ⑤ 農業用ハウスの所在地及び面積が確認できる書類（園芸施設共済証券など）
 - ⑥ 振込先が確認できる預金通帳
- ※②～⑥はコピーで可

12月末までに張替えが完了した方は、令和8年1月30日までに申請してください。

なお、最終の申請書提出期限は、令和8年3月27日（金）です。

張替えが完了次第、お早めの補助申請にご協力をお願いします。※記入例は裏面を参照

問い合わせ先

〒784-8501 安芸市土居82番地1

安芸市 農林課農業振興係（担当：濱田）

Tel：35-1016 / Fax：35-4445

申請書は窓口で記入することも可能です。

※「②支援金上限額」欄は、別表の各区分における支援金限度額に面積を乗じて算出してください。(千円未満切り捨て)